

# 老人クラブの「支え合い」活動に関する研究

——活動の現状と新地域支援事業における役割を中心に——

皇學館大学 関根 薫

## 1 目的

この報告の目的は、これまで老人クラブが実施してきた「支え合い」活動の現状を明らかにするとともに、新地域支援事業<sup>\*</sup>において老人クラブが担いする役割と課題について考察をおこなうことである。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に地域包括ケアシステムを構築していくことを目指す医療介護総合確保推進法が2014年に成立した。地域包括ケアシステムでは医療・福祉専門職とともに、地域住民等の様々な主体が参画しサービスを展開・充実することで地域の支え合い体制づくりを推進することが目指されており、地域組織の一つである老人クラブの役割は極めて重要だと考える。老人クラブは、会員の日常生活圏である小地域を基盤とする自主組織であり、全国に約10万に上るクラブと600万人規模の会員を擁し、市区町村・都道府県・指定都市・全国、の各段階にそれぞれ連合会を組織した全国的なネットワークを有する組織である。これまで老人クラブは「支え合い」活動として、交流サロンや健康・介護予防教室などの「通いの場づくり」や、独居高齢者に対する声かけ、安否確認、見守り、付き添い、軽作業、家事手伝い、配食・移送サービス等の「生活支援活動」を全国で組織的に展開してきている。こうした老人クラブが担ってきた諸活動の経験と実績を活かし地域の関係機関・団体と協力して高齢者の生活支援や介護予防に関する役割を担うことが、支え合いの社会づくりを目指す地域包括ケアシステムの構築に不可欠であると考えられる。

## 2 方法

そこで、2014年度老人クラブ実態調査（全国老人クラブ連合会）ならびに三重県内の1,675単位老人クラブ代表者を対象とした量的調査（2017年8月～2018年2月に実施）を通じて、これまで老人クラブが実施してきた「支え合い」活動の明確化ならびに新地域支援事業における老人クラブの役割と課題について検討をおこなった。

## 3 結果

「支え合い」活動については、全国三大運動の取り組みを中心に現状を明らかにした。また新地域支援事業については、制度創設の経緯と介護保険制度の具体的な改正内容および新制度が目指す地域包括ケアシステムについて整理した。そしてこれらの知見を踏まえた上で、新地域支援事業のうち「介護予防・生活支援サービス事業」では「訪問・通所型サービスB」ならびに「その他の生活支援サービス」が、他方「一般介護予防事業」では「地域介護予防活動支援事業」がこれまで老人クラブが実施してきた「支え合い」活動の内容と共通しており、支援対象をクラブ会員以外の地域の高齢者全体へ広げることにより生活支援ならびに介護予防の領域で老人クラブが一定の役割を果たすことが可能である点を考察した。

謝辞：本報告はJSPS 科研費 17K04169 の助成を受けたものです。

※本報告では、2014年の介護保険法改正により再編された地域支援事業を「新地域支援事業」とし、この事業に含まれる「介護予防・日常生活支援総合事業」を「新しい総合事業」とする。